

令和6年度 関東農政局国営事業評価委員会（再評価・事後評価）

技術検討会（第2回）議事録

日時：令和6年6月27日（木）14:00～15:35

場所：関東農政局 防災対策室1・2

【技術検討会の議事概要】

【議事】

石井委員長） それでは、議事次第の3. 議事を進めさせて頂きたいと思います。
まず、議事（1）①再評価地区「荒川中部地区」第1回技術検討会の意見・質問への回答及び補足説明について、事務局よりご説明願います。

事務局） （資料に基づき説明。）

石井委員長） ただいまの回答あるいは補足説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

ご質問、ご意見等がないようですので次に進めさせて頂きたいと思います。

議事（1）②評価結果書（案）③再評価説明資料④事業の効果に関する資料を一括して事務局からご説明をお願いします。

愛宕所長） （資料に基づき説明。）

石井委員長） 引き続き議事（1）⑤関係団体の意向を事務局からご説明をお願いします。

事務局） （資料に基づき説明。）

石井委員長） 続いて、議事（1）⑥質疑応答に入りたいと思います。

ただいま、評価結果書（案）を提示いただき、「関係団体の意向」等説明いただきました。

次回7月25日の第3回技術検討会では、これまでのご説明や質疑応答を踏まえ『技術検討会の意見』を我々委員で検討し、この結果評価書に記載するということになります。

それでは、先生方より順にご意見等をご発言いただき、関東農政局

より回答をいただきたいと思います。名簿順に進めさせていただきます。
最初に、澤田委員からお願いします。

澤田委員) 近年の異常気象で集中豪雨等起こりますが、これまで、地区内の用水路において水が溢れる事案は発生したことはありますか。

愛宕所長) そういった事案は発生していません。本地区は元々豪雨による被害を受けることが多い地域であったため、櫛挽排水路、針ヶ谷排水路が戦後の開拓期に整備されています。その後、前歴のかんがい排水事業に着手しました。

排水路の整備は県で実施して、土地改良区が適切に管理しています。

西脇委員) 何点か質問します。関連事業の受益面積ベースでの進捗率 15.7%は早いのか遅いのか教えてほしい。

寺田課長) 本地区の場合、上流の幹線水路から整備を行い、その後、ほ場整備と併せて、末端の給水栓まで整備することとしており、現在、幹線水路を徐々に整備しているところで、今後、末端整備を実施していく予定です。

西脇委員) 本地区の環境配慮計画は、埼玉県や深谷市の環境配慮計画を踏まえたうえで、策定していると思いますが、具体的な事例を教えてください。

愛宕所長) 地域によっては、落ち葉対策として水路に蓋を設置するほか、管水路による暗渠化などを実施しているところもありますが、本地区は水面を見せて、地域のみなさんに憩いの場として提供しており、地域の特色ある具体例と言えます。市や土地改良区も環境配慮に関しては国と同じ方向を向いて取組を推進しています。

西脇委員) 品質向上効果についてですが、効果対象作物の単価は、参考資料 5 に示されている作物単価なのでしょうか。また、品質向上効果の効果対象数量は、効果の発生量と一緒になのか。本効果の算定対象としている作物が「なす」のみとなっているが全ての作物について算定は行わないのでしょうか。

事務局) 品質向上効果は、用水がかかることによって農産物の品質が向上し、単価が上がる部分の評価をしています。具体的には、用水の有無が

どれだけ農産物の単価に影響を及ぼすのかについて実証調査を行い、その結果から整理した単価向上率を用いて算定しています。用水が無い場合と比較して用水がある場合の方が農産物の品質が上がるのは当然のことですので、本地区でも主要作物であるネギやブロッコリーについて本効果を算定すべきところですが、実証調査を行った作物が限られていることに加え、地区実態と実証調査の土地条件等が大きく異なる場合は、算定を控えるようにしており、結果として夏秋ナスのみとなっています。使用できる実証調査が不足していることは効果算定における課題であり、今後、精力的に調査を行っていきたいと考えています。

西脇委員) 地域用水効果や災害時の復旧対策費軽減効果の還元率は、どの様に値が決定されているのか。

事務局) 例えば災害時の復旧対策費軽減効果とは、本事業において耐震対策を施した施設については、従来の施設では耐えられない地震動でも損壊しなくなることから、その修理に係る費用が掛からなくなる効果です。地震自体はいつ起こるかわかりませんので、評価期間内に大規模地震が1回起こると仮定し、軽減される1回分の改修費用が効果額となります。このように、毎年発現するのではなく、その事業によって得られる効果額として把握した場合、その効果額を年当たりの効果額に換算する係数が還元率になります。

西脇委員) 景観・環境保全効果は、受益世帯数が増えれば年効果額も増加するのでしょうか。

事務局) 景観・環境保全効果については、ご指摘のとおり、受益世帯数が増えれば効果も増えることとなります。そこで本地区では、効果が過大評価とならないように、予備アンケートを行い、環境配慮を行う施設について一定程度の認知度があり、訪問可能性がある範囲を字（あざ）単位で整理し、当該字に含まれる世帯数を乗じて算定しています。

西脇委員) 景観・環境保全効果の支払意思額はプラスとなっているが、マイナスとなることもあるのでしょうか。

事務局) 景観・環境保全効果は、アンケートの中で「環境配慮に対して寄付しても良い額」について「何円から何円」といった幅を提示して問う

形になりますので、手法としてマイナス効果になることはありません。

平井委員) 3点ほど質問と意見がございます。

1点目ですが、参考資料3-②に記載されている「玉淀ダム撤去促進期成同盟会」の構成員は、平成20年度時点のものか、現時点のものでしょうか。

齋藤課長) この名簿は、平成20年度時点のものです。現在、期成会は活動していないことを確認しています。

平井委員) 2点目ですが、参考資料3-③の玉淀ダムの見学会ですが、子供を対象とした社会的見学会ではなくて、高校生の見学会程度の認識を持ちました。よって、今後の展望として子供達に対して社会的見学会の実施を想定しているとした方が良いと思いました。

齋藤課長) 近いうちに、地区内市町の小中学校の先生が集まる会議があり、玉淀ダム及び本地区の見学会開催を提案したいと考えています。

平井委員) 3点目ですが、参考資料3-④で水路フェンスの一部を透明化するイメージ図を作成していただきましたが、これでは、バードアタックなどの危険性もありますので、予算もあるかと思いますが、一部をのぞき窓にするとか、地域の学生にデザインを募るなどしたらどうでしょうか。

齋藤課長) フェンス可視化に当たっては、委員からいただいた御意見を参考に関係機関と調整しながら検討させていただきます。

堀田委員) 参考資料3-⑥-2では、ブロッコリーの作型が変わったということですが、作型の変更はいつ頃行われたのでしょうか。それに伴いブロッコリーの単収が上がったのか、お聞きしたい。

事務局) 堀田委員のご質問ですが、確認させていただきますので、宿題とさせていただきます。

石井委員長) 本地区の特徴として、事業費が少ないのですが、何か工夫されたのでしょうか。

寺田課長) 本地区の取水施設である玉淀ダムは東京発電との共有財産で費用を分担していること、取水施設から受益地までの水路の延長が短いことが、事業費が安い要因と考えます。

石井委員長) 関連事業の受益面積ベースの進捗率 15.7%ですが、幹線水路の令和5年度までの 207ha、106ha は、末端まで水が届いたということでしょうか。

事務局) 幹線水路の令和5年度までの面積は、既設畑に届いている面積です。今後は、令和7年度以降、本郷用水ほかを整備していきますが、こちらが新規畑かんがいになります。

石井委員長) 今後、約 1,500ha に新たに水が届くということですか。

事務局) そのとおりです。新規畑約 1,500ha に水が届きます。

石井委員長) ここまでの先生方のご意見や事務局からの回答も含めて、先生方から更に意見がございましたらお願いします。

それでは、そろそろお時間となりましたので、再評価「荒川 中部地区」を終了させていただきたいと思います。

なお、他に追加の質問・意見等がありましたら、7月3日をまでに事務局へ連絡していただきたいと思います。

また、本日の質疑の中で回答が保留になったものについては、追加の質問・意見と併せて、次回の技術検討会において回答の程、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局) 石井委員長、ご進行ありがとうございました。